

さむかわ



# 議会だより

第184号

平成29年11月1日

発行



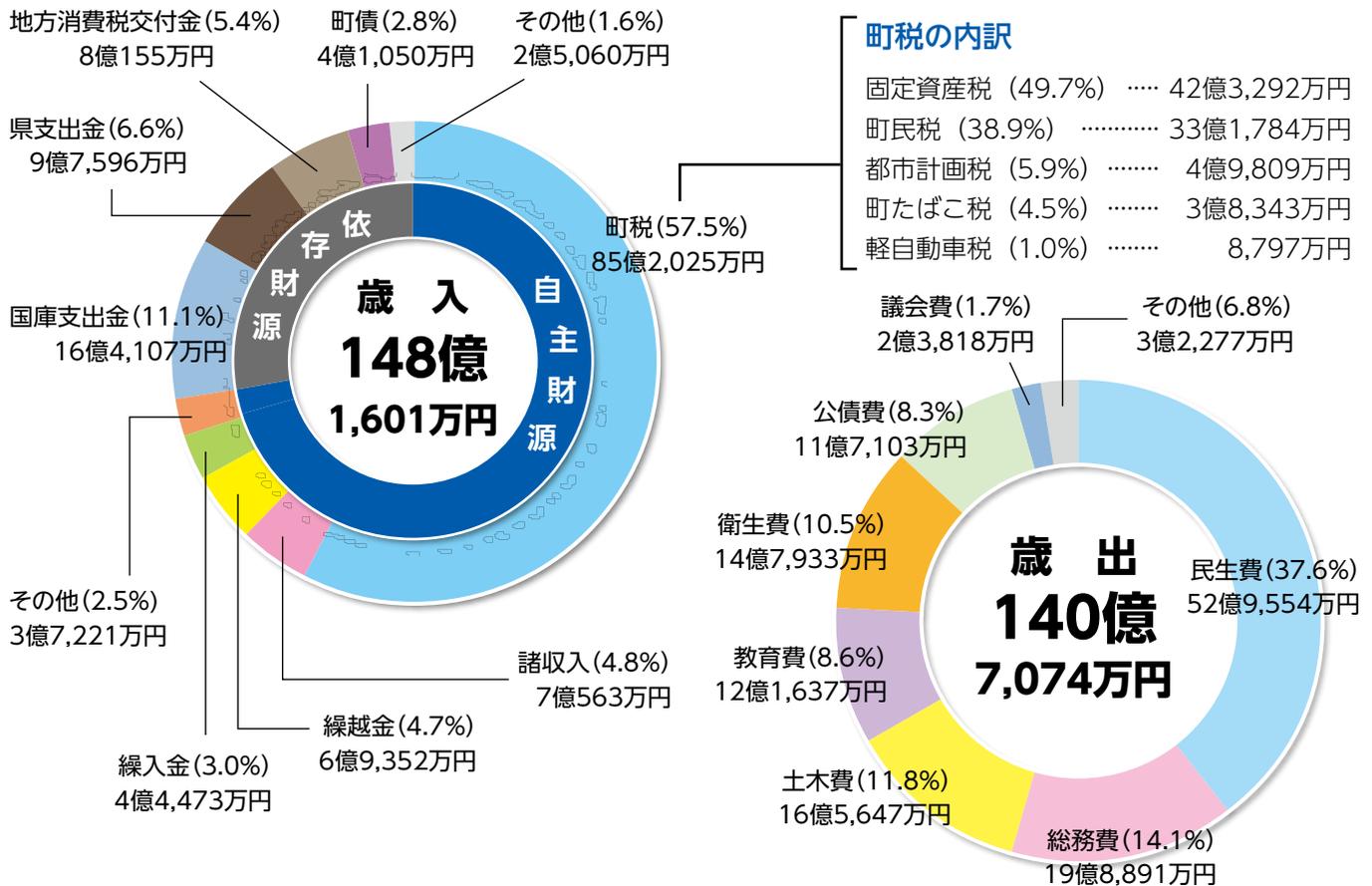
7月・9月・9月第2回会議

寒川町にゆかりのある画家 田口 雅巳  
作品「富士・大山を望む」

# 平成28年度 決算概要

平成29年第2回定例会9月会議は、8月29日から9月25日までの28日間にわたり開催されました。  
 また、平成28年度一般会計決算および各特別会計決算は、7名の委員で構成する決算特別委員会を設置し、9月14日から21日までの5日間で審査しました。その結果、全ての決算を原案のとおり認定しました。

## 一般会計



## 平成28年度 各会計決算の状況

区分	収入	対前年度比	支出	対前年度比
一般会計	148億1,601万円	99.1%	140億7,074万円	98.7%
特別会計 (下水道事業特別会計除く)	104億 924万円	100.1%	97億6,467万円	98.1%
国民健康保険事業	68億 149万円	97.0%	63億336万円	94.3%
後期高齢者医療事業	8億6,542万円	113.8%	8億4,591万円	113.9%
介護保険事業	26億6,401万円	104.5%	25億3,708万円	103.8%
(仮称)健康福祉総合センター用地取得事業	7,832万円	100.0%	7,832万円	100.0%
公営企業会計	17億4,741万円	98.7%	21億7,773万円	98.5%
下水道事業				
収益的	13億3,078万円	97.9%	13億1,467万円	97.8%
資本的	4億1,663万円	101.3%	8億6,306万円	99.6%

※表示単位未満は四捨五入しているため、合計額と一致しない場合があります。

# 平成28年度に実施した主な事業



▲三重県内にて仮組み立て中の聖天橋



▲新規購入した救助工作車



▲音響システムを改修した本会議場

## ■民生費 52億9,554万円

- 特別養護老人ホーム建設費の補助 4,000万円
- 年金生活者等支援臨時福祉給付金 1億65万円
- 不妊治療治療費自己負担の一部補助 195万円
- 認可保育所、認可外保育施設および  
私立幼稚園に給付・補助 8億3,677万円

## ■総務費 19億8,891万円

- プロモーション戦略のための  
タウンセールス推進支援業務委託料 748万円
- 参議院議員通常選挙経費 2,421万円
- 町議会議員選挙経費 1,298万円

## ■土木費 16億5,647万円

- 聖天橋の架け替え事業実施など 2億732万円
- 都市マスタープランの見直し 437万円

## ■教育費 12億1,637万円

- 旭小学校給食室改修工事設計委託料 996万円
- 南小学校特別支援学級新設工事 950万円
- 寒川にこここ学習会の実施 18万円

## ■衛生費 14億7,933万円

- 2歳児歯科健診での歯磨き指導強化等の実施 138万円
- BCG等の予防接種事業費 1億2,536万円
- 焼却灰資源化处理委託料 6,075万円

## ■その他 (議会費・商工費・消防費など) 17億3,198万円

- 議場音響システム改修工事 2,858万円
- 地域経済コンシェルジュの配置 803万円
- 消防車両等整備事業費の機械器具購入費 1億 1,761万円

## 町民1人当たりの決算額 (一般会計歳出額) 292,598円

■民生費 (109,380円) …… 社会・児童福祉、医療など	■消防費 (14,503円) …… 消防・火災予防など
■総務費 (41,081円) …… 行政運営など	■議会費 (4,920円) …… 議会運営など
■土木費 (34,215円) …… 道路、公園の整備など	■商工費 (3,217円) …… 商工業、観光振興など
■教育費 (25,124円) …… 学校施設整備、教育など	■農林水産業費 (2,049円) …… 農業振興、農地整備など
■衛生費 (30,556円) …… 保健衛生、ごみ処理など	■労働費 (1,401円) …… 勤労者支援など
■公債費 (24,188円) …… 町債など	

※P2～P3の表示単位未満は四捨五入。 ※1人当たりの決算額は、平成29年4月1日現在の人口48,089人で算定。  
※表示単位未満を四捨五入しているため、合計額や構成比が一致しない場合があります。



# 決算特別委員会 総括質疑

## 町政をただす

有効な財源活用がされたのか

### ニーズを踏まえ事業の取捨選択を

#### さむかわ自民党・維新クラブ



さむかわ2020プラン・第2次実施計画

**Q** 総合計画上には、200を越える事業がある。現在の町の取り組みに不要な事業はないと考えるものの、歳入の大幅な増を見込めない中では、住民ニーズを踏まえながら事業の取捨選択も必要では。  
**A** 国の補助金などの積極的な獲得は、  
 国により歳入の確保を図っていますが、全ての事業を現状のまま継続させていくことは厳しい状況であると認識しています。  
 今後は、行政サービスの低下を回避しつつ、事業の優先順位づけ、取捨選択により、適正な業務執行に努めます。

## 日本共産党



### 小児医療費助成制度の所得制限撤廃を

**Q** 小児医療費助成制度における所得制限は、不公平感がある。毎年生じる予算の執行残を活用し、所得制限を撤廃するべきである。町の考えは。

**A** 小児医療費助成制度は、家庭の経済状況に関わらず医療機関を受診できるようにする制度で、安

**Q** 小児医療費助成制度に継続するため所得制限を設けています。執行残は、仮にインフルエンザ等に必要となる金額です。なお、今年度から通院の適用を中学3年生まで拡充したばかりであることから、その動向を見極めたいと考えます。

## 大志会



総合戦略で推進しているエコノミックガーデニングのイメージ図

### 町の将来を見据えて総合戦略の推進を

**Q** 地方創生に関し、国の補助金が当初の見込みより少ない状況である。その中でも町の将来を見据え、総合戦略をしっかりとしつつ、交付金の効果的な活用や、制度の円滑な推進に向けた国・県への要望等に取り組み、町の将来を見据えた上で重要である総合戦略を確実に推進してまいります。

**A** 総合戦略については、当初の国の交付金は自由度の高いものでしたが、今は交付条件が非常に厳しくなっています。今後、国や関係機関と積極的に連携し、交付金の効果的な活用や、制度の円滑な推進に向けた国・県への要望等に取り組み、町の将来を見据えた上で重要である総合戦略を確実に推進してまいります。

## 町民ファースト



### 観光資源を生かして町の活性化を

**Q** 地域活性化のためには観光資源を生かした特産品開発、イベント開催、情報発信が必要である。現在のイベント集客状況や、今後の町観光協会の果たす役割を問う。

**A** 「J:COM×寒川びつちより祭」の約1万人、「彼岸花まつり」の約2万人をはじめ、年間約200万人が町内外から来られています。町観光協会では、それらのイベントへの協力や開催からの情報発信等、地域に根差した活動を行っています。今後、町に合った観光スタイルを模索し事業を進めます。

## 相模の風



平成28年度決算書

### 大きな成果をアピールする決算報告に

**Q** 決算審査は、一般企業の株主総会のように、幹部が前年度の状況を包括的に説明し実績をアピールする場である。

**A** 行政と企業で構造的に違う面はあるものの、今後の決算審査の進め方は議会とも連携し調査・研究してまいります。また、職員研修等により実践的な職員育成を図るとともに、指導力の向上に努めています。

しかし、そうならない。その理由は、また、事業の目標達成の責任を果たすよう、どのように部下を指導しているのか。

# 平成28年度決算を 討 論

9月会議最終日に、平成28年度決算の採決に先立ち、各委員が各決算の内容について賛成・反対の討論を行いました。討論の主な内容を掲載します。

## 賛 成

### 大きな実績を出した年だが、一層の改善が必要

#### 相模の風

厳しい財政状況からの脱出、住民利益の維持、次年度への備え、という3つの観点で審査し、次の6項目を評価しました。

- (1) 町税の収入未済額削減の努力がありました。しかし、今後、徴収率の上昇につれ収入未済額は減ると思われず。
  - (2) 競争入札を増やすなど地道な努力によって経費節減が図られました。
  - (3) 協働事業提案制度は、審査に町民が加わりより身近になりました。住民参画が増えれば、行政に依存する考えが減ります。
  - (4) 図書館・公民館等の指定管理者への移行や外部委託の増加により、行政のスリム化が進みました。
  - (5) 企業業績の評価指標である「KPI」という言葉が説明に多く現れ、成果を重視する方向に大きく舵を切りました。
  - (6) 関係者の努力により学力向上の兆しが見え、同時に教員の負担軽減の取り組みも始まりました。
- 以上述べた取り組みは、必ず、厳しい財政状況からの脱出と、住民サービスの充実に促します。
- ただ、①町長が町政運営の基本に据える「選択」をどう行うのか、明解に部下に指示を出すこと、②形式にとられない柔軟な発想を持つ人材を育てること、この2点について町長の指導力が発揮されるよう求め、賛成します。
- なお、他の5特別会計も討論を省略して賛成します。

## 反 対

### 子育てと平和事業の充実を

#### 日本共産党

国政では、社会保障費の増大や子どもの貧困についても深刻な状態で、地方もその影響から、日々の生活に四苦八苦しています。

歳入において、町民税の伸びはあるものの、低所得者層が多い現状を打開できていません。町内への進出企業に対する税の優遇措置は、雇用創出のメリットは少なく、町財政を圧迫するので、廃止すべきです。

歳出では、現在7月に支給している就学援助費は、入学前の支給を早急に進めるべきです。

小児医療費の助成対象を中学3年生までとしたことは評価しますが、所得制限は不公平感があり、他の予算の執行残の活用等で臨機応変に対応すべきです。

小学校3年生まで実施している少人数学級は、その効果は誰もが認めることから、せめて1年引き延ばすべきです。

中学校給食は食育という意味でも重要であり、町が導入を決めているデリバリー方式は不評であるため、生徒が喜ぶ給食の検討が必要です。

平和推進事業については、国連での核兵器禁止条約採択や、町の核兵器廃絶平和都市宣言を考慮し、予算を増額すべきです。

これらを踏まえ、反対します。

なお、(仮称)健康福祉総合センター用地取得事業特別会計は賛成とし、他の4特別会計については、町民の負担が問題であることを指摘し、反対します。

## 賛 成

### 魅力ある町を目指す取り組みを評価

#### 町民ファースト

地方財政全体の厳しい状況下、人口減少社会に対応しつつ魅力ある町を目指す取り組みが着実に推進されたと考えます。

歳入では、町税の徴収率向上の努力を評価します。

しかし、良好な財政状況とはいえ経常収支比率が高止まりの感があります。徴収率の維持向上など自主財源の確保はもとより、国・県の補助金獲得や企業誘致、人口増加策など政策が生み出す継続的な財源確保が必要です。

歳出では、地域産業活性化のための「エコノミックカーディング推進事業」、認知度向上・移住促進を目指す「プロモーション戦略」の推進、子育て環境の充実に向けた妊婦健康診査の助成拡大や2歳児歯科健康診査の導入、安心・安全のため、寒川駅前交番の設置や防犯灯予算増額など、新たな取り組みが進められました。

一方、多様化する町民ニーズに対応するための職員・教職員のさらなる資質向上や、高齢者も安心して暮らせる施策も必要です。

町は、交通結節点として潜在力のある地域です。地域資源を活用した特産品開発や観光地域づくりに取り組み、新たな財源確保に努めるべきです。

町長のさらなるリーダーシップの発揮、人材育成、財源確保に期待し、賛成します。

なお、他の5特別会計決算も討論を省略して賛成します。

# 決算特別委員会審査意見書

平成28年度寒川町一般会計に、下水道事業特別会計を除く4つの特別会計である、国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、介護保険事業、（仮称）健康福祉総合センター用地取得事業の、各特別会計を合わせた決算総額は、歳入で252億2,525万7,046円、歳出では238億3,541万5,523円となり、翌年度へ繰り越すべき財源を控除した実質収支額は、13億2,831万996円の黒字決算となっている。

まず、一般会計の歳入において、歳入総額の57.5%を占める自主財源である町税は、国における強力な経済対策により、景気の緩やかな回復基調が見られ、個人町民税が対前年度比0.8%の増となっているものの、法人町民税では、税率の引き下げ等の影響により、対前年度比11.4%の減となっている。

また、固定資産税では、土地の有効活用が図られたことや企業の設備投資により微増となっているものの、町税全体では対前年度比5,333万5千円、0.6%の減となっている。

一方、依存財源において、国庫支出金では、前年度から繰り越した年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費補助金の皆増や放課後デイサービスの利用増による障害児施設措置費給付費等国庫負担金の増等により、増額となったものである。県支出金では、健康管理センター及び町立学校への太陽光発電設備を設置した補助金や再生可能エネルギー等導入推進基金市町村施設導入費補助金や、国勢調査に伴う基幹統計調査費委託金の前年度事業の終了などにより減額となったものである。

また、政府の経済対策が個人消費への波及効果が弱く地方消費税交付金が減額となっており、普通交付税は本年度も引き続き不交付となるなど、依然として厳しい財政状況を示している。

こうしたことから、歳入全体の収入済額では、前年度と比較して1億3,342万3千円、0.9%の減となっている。

このような状況下においても、国庫支出金において新たな補助メニューに迅速かつ積極的に対処し、財源確保を図られたことは評価できるものである。

なお、歳入全体の収入未済額は、1億8,469万円で、前年度に比べ3,988万4千円の減となっており、収入未済額縮減の努力によるものであり評価できるが、税の負担公平と自主財源確保の観点から、その縮減に向け、より一層実効性のある取り組みを期待するものである。

歳出においては、140億7,074万3千円で、対前年度比1億8,516万9千円、1.3%の減となっている。

主な事業は、総務費では、プロモーション戦略策定のためのタウンセールス推進支援業務委託、民生費では、特別養護老人ホーム建設への補助、待機児童解消に関する児童保育委託料の増、医療、介護を支えるための特別会計繰出し。衛生費では、広域ごみ処理を進めるための焼却処理施設基幹的設備整備。労働費では、町内勤労者の定住促進を図るための個人住宅取得奨励金の充実。農林水産業費では、農業水利施設の予防保全。商工費では、寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略に伴うエコノミックガーデニング事業の推進。土木費では、老朽化に伴う聖天橋架替工事。消防費では、救助工作車の更新。教育費では、南小学校特別支援学級の新設。その他の事業においても、厳しい財政状況の下、町が直面している課題を的確に捉え、町民の様々な要望に応えるべく、町長以下、職員一丸となって取り組んだ姿勢は評価できるものである。

次に、特別会計において、特に国民健康保険事業では、保険料の収入未済額が、2億9,030万1千円で、対前年度比2,077万8千円の減、収納率では83.3%と、前年度を0.7%上回っており、収入未済額の縮減に向けた努力であり評価できる。引き続き、負担の公平性を確保し、制度の安定的な運営を図る観点から、収納率向上に向け、より一層効果的な対策をとられるよう要望するものである。

総体的に見て、健全財政は保たれており本決算は適正なものと判断されるが、効率的な行財政運営を実現するためには、限られた財源の中で、ますます多様化する町民ニーズを的確に捉え、積極的な財源確保や予算化するなど、様々な変化に対応すべく、さらなる創意工夫と努力を期待するものである。

なお、審査の過程で各委員から指摘された意見等については十分参酌し、今後の予算の編成、執行にあたられるよう要望し、審査意見とします。

## ▼決算特別委員会 委員別賛否結果表

○：賛成 ●：反対

委員名	会計区分					
	一般会計	特別会計				
		国保	後期高齢	介護保険	用地取得	下水道
委員長 黒 沢 善 行 (公明党)	—	—	—	—	—	—
副委員長 佐 藤 正 憲 (大志会)	○	○	○	○	○	○
委員 小 泉 秀 輔 (大志会)	○	○	○	○	○	○
委員 岸 本 優 (さむかわ自民党・維新クラブ)	○	○	○	○	○	○
委員 山 蔦 紀 一 (相模の風)	○	○	○	○	○	○
委員 青 木 博 (日本共産党)	●	●	●	●	○	●
委員 天 利 薫 (町民ファースト)	○	○	○	○	○	○

※黒沢委員長は、表決に加わりません

7月会議

補正予算

総合的な防災力の向上に関する

調査等の委託料を追加

第2回定例会7月会議において提案された一般会計補正予算(第2号)は、歳入歳出予算に1604万9千円を追加し、予算総額を137億8055万円とするもので、原案のとおり可決しました。

主な内容は茅ヶ崎市との消防の広域化および消防の連携・協力について調査研究を行うための委託料を追加するものです。

質疑

Q 全国的にまれなモデル事業だが、すでに茅ヶ崎市との広域連携の検討が進んでいる。茅ヶ崎市との合併ありきで進めていくべきで

はないと考えるがその見解は。

A 広域化ありきで進めているわけではなく、あくまでも最大限、町民の生命、財産を守ることを目的に、あらゆる可能性を検討しているところであります。

Q 茅ヶ崎市とともに国の事業に採択されたが、それぞれの財政負担はどのようなになっているのか。

A 茅ヶ崎市と連名でエントリーしましたが、今回は、町が主体的に調査を実施するので、町の委託金として歳入歳出予算を計上しています。

9月会議

補正予算

子どもを安心して育てる

環境整備の推進を図るため

保育所費を計上

平成29年度一般会計補正予算(第3号)の主な内容

【主な財源(歳入)】

- 国や県からの補助金など 1億8,210万円
- 平成28年度からの繰越金 4億 374万円

【主な事業(歳出)】

- 財政調整基金への積み立て 4億1,187万円
- 家庭的保育事業施設整備事業費補助金 15万円
- 幼保連携型認定保育園建設に伴う負担金補助及び交付金 1億9,785万円
- 住宅リフォーム等建築工事推進助成金 150万円
- 町道8路線の維持工事など 1億1,426万円

(表示単位未満は、四捨五入)

第2回定例会9月会議において提案された一般会計補正予算(第3号)は、歳入歳出予算に7億3643万1千円を追加し、予算総額を145億1698万1千円とするもので、原案のとおり可決しました。

質疑

Q 家庭的保育事業に対する補助15万円の対象は。

A 家庭的保育事業に関連する備品の購入に対して上限30万円の2分の1、最大15万円までを補助するものとなっております。

Q 今回、家庭的保育事業への補助に至った経緯は。

A 昨年度に事業者から町へ直接相談があり近隣等の状況を調べました。家庭的保育事業を実施する方は個人で行う場合が多く、思いや志があっても、経済的な理由により、実現が難しいという状況があるようなので、町として検討した結果、備品の購入に対して、個人の方に限定して

条例の改正

第2回定例会9月会議では、3件の議案が各常任委員会に付託されました。主な内容を紹介します。

清算金

分割徴収に係る  
利子の利率等の決定

寒川駅北口地区土地区画整理事業完了に向けた清算金を分割徴収する場合における利子の利率等を決めるものです。

質疑

Q これから清算金の査定だが、概算でどれくらいの清算金があるのか。

A 現在、徴収額は個人差がありますが、最大約300万円になります。また、町から交付される方もいます。

Q 地権者からの徴収と地権者に対して交付する場合

補助をしていきます。



**Q** 該当する建物があった場合、どのような方法で公表を行うのか。

**A** 町のホームページに建物の名称、所在地、設置されていない消防設備等を公表する予定です。

### 質疑

消防法令に関する重大な違反がある建物を公表できないよう改正するものです。現在、町に該当している建物はありません。

### 消防法令に違反する建物を公表

があるが、その内訳は。  
**A** 換地計画をもって確定するので、交付の人数は約160名、徴収については約50名を想定しています。



**Q** 町の職員にこの条例の対象となる方はいるのか。

**A** 現在対象となる職員はいません。

### 質疑

児童福祉法等の改正により、育児休業の再取得に係る特別な事情に、「保育所等を希望していたが、入所等ができない場合」を追加するため、さらに雇用保険等の改正により、非常勤職員の育児休業期間を延長するものです。

### 職員の育児休業取得に係る条例の一部改正

### 人事案件

#### 教育委員会委員に

小川 雅子氏  
おがわ まさこ

教育委員会委員の鈴木宏文氏の任期が10月4日に満了を迎えるため、後任に小川氏を任命したいとして議会に提案され、採決の結果、同意することに決しました。

#### 固定資産評価

#### 審査委員会委員に

鈴木 潔氏  
すずき きよし  
 三澤 敬機氏  
みさわ けいき  
 楠谷 稔氏  
くすや みのる

固定資産評価審査委員会の委員3名の任期が9月27日に満了となるため、引き続き鈴木氏、三澤氏、楠谷氏を任命したいとして提案され採決の結果、同意することに決しました。

## 陳情を審査しました

9月会議では、陳情4件を各委員会で審査し、次のとおりの結果となりました。

陳情名	委員会の付託先と審査結果	本会議採決
「薬害肝炎救済法の延長を求める意見書」の採択を求める陳情	【付託先】文教福祉常任委員会 【審査結果】採択	採択
JR 相模線、十二天第二・十二天第五踏切での汽笛吹鳴に関する陳情	【付託先】建設経済常任委員会 【審査結果】不採択	不採択
田端西地区土地区画整理に関する陳情	【付託先】田端西地区まちづくり対策特別委員会 【審査結果】不採択	不採択
請願及び陳情に際して意見陳述の機会を求める陳情	【付託先】議会運営委員会 【審査結果】不採択	不採択

### 本会議・委員会 生中継

寒川町議会では、開かれた議会を目指して、本会議・委員会の模様をインターネット中継しています。町のホームページからアクセスしてご覧ください。

また、本会議を詳しく記録した会議録もホームページで公開しておりますので、ぜひご利用ください。

Check!

寒川町議会ホームページ

寒川町議会インターネット中継



QRコードを読み込んでご利用ください。

## 意見書を提出しました

9月会議では、意見書1件を全会一致で可決し、国など関係機関へ送付しました。

### 薬害肝炎救済法の延長を求める意見書

特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第Ⅸ因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法（以下「薬害肝炎救済法」という。）が、平成20年1月11日に参議院本会議の全会一致で可決成立し、同月16日に公布施行されてから10年が経過しようとしている。

この間、我が国における薬害肝炎の被害者のうち2200人余りが薬害肝炎救済法による救済を受けてきた。しかしながら、特定フィブリノゲン製剤等によるC型肝炎感染者数は1万人以上と推定されており、未だに多くの被害者が救済されないままとっている。

厚生労働省では、各医療機関に残存するカルテ等の調査を促しているが、カルテ等の調査が実施されていない医療機関が未だ数多く存在する。また、現実にカルテ等の確認作業や調査に取り組んでいる医療機関も全国に複数存在するが、薬害肝炎救済法の請求期限である平成30年1月15日までに調査及び請求を完了できる見込みは立っていない。

薬害肝炎救済法前文に明記されているとおり「我らは、人道的観点から、早急に感染被害者の方々を投与の時期を問わず一律に救済しなければならないと考える。」との理念に鑑みれば、同法附則第3条「給付金等の請求期限については、この法律の施行後における給付金等の支給の請求の状況を勘案し、必要に応じ、検討が加えられるものとする。」との規定にしたがって、薬害肝炎救済法の請求期限を延長すべき状況である。

よって、国におかれては、薬害肝炎問題の全面解決に向け、薬害被害者が安心して暮らせるように法改正を進めるよう強く要望する。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年9月25日

神奈川県高座郡寒川町議会  
議長 太田 真奈美

（提出先）内閣総理大臣・厚生労働大臣

## 決議書を提出しました

9月会議では、決議書1件を全会一致で可決しました。

### 北朝鮮による核実験及び弾道ミサイル発射に対する決議

北朝鮮が2017年9月3日に6回目の核実験を強行した。この度の核実験は、国連安全保障理事会の決議に違反するとともに、核実験に対して再三にわたる自制を求めていたにも関わらず強行されたものである。このことは、唯一の被爆国である我が国として断じて容認することはできないことであり、深い憤りを禁じ得ないものである。また北朝鮮は、8月29日に続き、9月15日に日本上空を通過する弾道ミサイルを発射し、弾道ミサイルは北海道上空を飛び越え襟裳岬沖の太平洋上に落下した。この行為は、国連安全保障理事会決議や日朝平壤宣言に違反するとともに、6者会合共同声明の趣旨にも反するものであり、寒川町議会としても強く抗議するものである。

北朝鮮は、米領グアム沖に弾道ミサイルの発射を検討するなど、ミサイル開発を加速する意思を明確にしており、このようなことは、国際社会に対する挑発行為であり、我が国にとって深刻かつ重大な脅威である。また、核実験や弾道ミサイルを発射するなどの行為は、我が国を含む東アジアのみならず、国際社会の平和と安全を脅かす重大な行為であり、断じて容認することはできない。

昭和60年6月に「寒川町核兵器廃絶平和都市宣言」を議決している寒川町議会は、町民生活の安心安全を脅かす今回の北朝鮮の核実験及び弾道ミサイルの発射に対して、厳重に抗議するとともに、このような暴挙が決して繰り返されることのないよう強く求めるものである。

以上決議する。

平成29年9月25日

寒川町議会



第2回定例会9月第2回会議において提案された一般会計補正予算（第4号）は、歳入歳出予算に2180万1千円を追加し、予算総額を145億3878万円とするもので、原案のとおり可決しました。

内容は衆議院議員総選挙および最高裁判所裁判官国民審査に係る委託金です。

衆議院議員総選挙実施に伴う委託料の計上

補正予算

9月第2回会議



中川登志男 議員

## 深刻化する教員の多忙化 その現状と対策を問う

おける外部指導者の導入、学校支援員の人的配置を行っているま

の点を問う。

文部科学省の「教員勤務実態調査」によると、平成28年度、中学校教諭の1週間

当たりの平均勤務時間は63時間18分で、10年前より5時間12分増え、いわゆる「過労死ライン」に達する週60時間以上勤務した教諭は、57・7%に上った。

小学校教諭では、週当たりの平均勤務時間は57時間25分で、10年前より4時間9分増え、「過労死ライン」に達した教諭は33・5%であった。この現状を踏まえ次

●教員の1週間当たりの学内総勤務時間

	小学校			中学校		
	28年度	18年度	増減	28年度	18年度	増減
校長	54:59	52:19	+2:40	55:57	53:23	+2:34
副校長・教頭	63:34	59:05	+4:29	63:36	61:09	+2:27
教諭	57:25	53:16	+4:09	63:18	58:06	+5:12
講師	55:18	52:59	+2:19	61:43	58:10	+3:33
養護教諭	51:03	48:24	+2:39	52:42	50:43	+1:59

※28年度調査では、調査の平均回答時間（1週間につき小学校64分、中学校66分）を一律で差引いている。

### ▲文部科学省が公開している「教員勤務実態調査」から抜粋

町長 ①町の小・中学校でも、教員の長時間勤務の実態があることは認識しており、見逃すことのできない事態であると考えています。学校業務の軽減や人的措置の視点から、教員の多忙化の軽減を図り、教員の勤務時間が過度に超過しないよう配慮していきます。

教育長 ②会議や行事の精査、ノー残業デーの設定への挑戦、中学校部活動に

①この調査結果を町はどのように受け止めたか。

②教員の多忙解消に向けた現時点での対策は。

③学校支援員の配置について、現状と今後は。

④中学校部活動への外部指導者の導入状況は。

⑤タイムカードやICカードなど、出勤時刻を客観的に記録できる方法で、総労働時間を把握すべきではないか。

す。町の各小・中学校では、教員に「長時間勤務実態調査」を実施し、実態把握に努めています。

③学校支援員は、湘南三浦教育事務所管内5市2町の中で唯一、町が昨年度から配置しているもので昨年度は小学校に1名、中学校に1名、今年度は小学校に2名、中学校に2名配置しています。今後も国や県の動向を注視しつつ、配置拡充に向け取り組みます。

④従来から外部指導者の方に協力をいただいておりますが、平成24年度からは「地域のせんせい」ふれあい推進事業を活用し、拡大しています。平成28年度は中学校3校で38名の方の希望している状況です。

⑤教育委員会としては、現在取り組んでいる「長時間勤務実態調査表」で長時間勤務を把握し、長時間労働の削減に努めます。



小泉 秀輔 議員

## 介護予防事業を推進し 元気な町に

3カ所と宮田排水路1カ所のゲートを全て手動、人力で操作

高齢化の進行に伴い介護を必要とする方が年々増えている。介護保険事業の中に

介護予防事業があり、効果的な事業を行うことは要支援・要介護者の増加を抑制する効果があると国の研究でも明らかである。

①介護予防に音楽を通じた運動（リトミック）を取り入れるべきでは。

②介護予防講座を展開するリーダーの育成は。

③今後の要支援・要介護者増への町の取り組みは。

地域で活動できるリーダー育成につながるかと考えます。

③ケアマネージャー等により、その人に合った適切なケアプランを立て、サービスを受けることで症状の改善や重症化の防止につながればと考えます。また、介護予防事業等に積極的に参加していただき、予防方法を習得していただくことが大切です。

### 豪雨対策、町の現状は

近年、集中豪雨が多発し、下水道だけでなく農業用水路の対策も求められる。

①農業用水路における緊急時の豪雨対策は。

②雨水幹線の整備、維持管理は。

③開発行為時の雨水貯留施設の指導は。

環境経済部長 ①花川用水路の場合を例にすれば、豪雨の際は管理をしている農政課職員が花川用水路



▲花川用水路



山蔦 紀一 議員

## 消防を茅ヶ崎市に 委託する問題点は

営を営ること  
は、町の行政を  
預かる身として  
は、むしろ必要

①茅ヶ崎市に町の消防を委託する検討が進んでいるが、その得失を「現時点で」

どう予測しているのか。

②今後、委託料を協議する際の町の基本方針は。

### 消防長

①茅ヶ崎市との

消防広域化については、「検討中」であり、決定した事項はありません。現時点では、消防力の向上が最大のメリットですが、財政負担は増加する可能性もあります。経費増が町の消防力向上に見合うかという観点で検討を進めて行く予定です。

②住民目線に立つて検討

を進めることが基本方針です。

### 「協働」で町職員の

### 存在価値を上げよ

③町職員の「価値」を上げるために、結果に責任を

持たない長期の計画立案などの「価値の低い仕事」を無くせば、どの程度の人件費削減ができるか。

④行政ではなく住民が

審査から成果の検証まで行う「補助金制度」に変更し、職員がもっと価値の高い仕事をやるようにできないか。

⑤町は「協働のまちづくり」を基本としているが、

「協働」の意味の解釈が職員間で一致していない。協働は「町の政策の企画段階から、住民が参画すること」だが、それを町は守っているか。

町長 ③長期的なビジョンを持って計画的に行政運

営を営ること



青木 博 議員

## 性的マイノリティ(LGBT)の 人たちの権利保障を

町道の道路標  
示線が薄れて見  
えにくい所が多  
く見受けられる

ここ数年性的マイノリティの方々への理解は広まっているが、生きづらさが解消

されたわけではない。多様な

個性を活かすには、行政と

教育が果たす役割は重要である。

①町の性的マイノリティに対する認識は。

②相談窓口はあるのか。

③性的マイノリティの方々の権利保障についての職員研修は。

④性的マイノリティに特化した教育を行っているか。

⑤教職員への研修は。

⑥今後の課題は。

町長 ①性的マイノリティの課題も含め、一人一人の人権を尊重していくことは、社会の基本ルールと考え

ます。さまざまな機会を捉え啓発、研修に努めます。

町民部長 ②人権擁護

委員の人権相談で受ける体制を整えています。

③町での研修は行ってい

ませんが、神奈川県センターが主催する人権学校へ毎年職員を派遣しています。

教育長 ④小・中学校

において性的マイノリティに特化した教育は行っており

ませんが、広い意味で人権と

いう観点から個性を尊重する教育に取り組んでいます。

⑤町教育委員会では、昨年度教育講演会を開催し、教職員が児童生徒に寄り添い、支援することの大切さについて理解を深めました。

⑥多様な性を考えることは内面的な部分に関することが多く、把握が難しいところ

です。子どもの人権を守るとい

う観点から、教職員の認識を深め、相談体制を充実させるなど、学校生活において一人一人への配慮を充実させることが必要です。

安全安心な道路行政を

が、白線はどのように点検しているのか。

また、線を引き直す判断基準は。

都市建設部長 白線な

ど路面標示に特化した点検

は行っておりません。日ごろの職員によるパトロールや、

年1回町内全域道路を対象にした職員による危険箇所点検にて現場を把握しています。町が管理している道路標示は、おおむね半分以上が消えている場合、薄くなっている箇所前後の状況を踏まえ、引き直しの工事を発注しています。



どうなる町の消防・救急



▲消えかかった道路標示線（現在は修復済み）

※性的マイノリティ＝性的少数派の意味。レスビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダー等が含まれる。



細川 京三 議員

## 田端西地区まちづくり 住民の合意形成を図れ

ました。今後とも、地権者の方々の合意形成に努めていきます。

田端西地区土地区画整理事業は、さがみ縦貫道路寒川南インターチェンジ周辺を市街地整備することで、工業地等の土地利用を図ろうとする事業計画である。

寒川駅北口地区とは異なり、田端西地区土地区画整理事業は、地権者が主体となる組合施行で実施される。

昨年の12月、今年の3月、9月の議会に事業の中止や凍結を求める陳情が提出された。地権者にとって今後の



▲田端西地区整備イメージ図

土地利用が大きく損なわれる危険性を含んでいることが指摘されており、地権者との十分な合意形成が整えられていない状況である。そこで、田端西地区土地区画整理事業について次の点を問う。

① 地権者合意のまちづくりはどこまで到達しているのか。

② 総会および全体会の内容について地権者の方はそのように理解したのか。

③ 組合施行に疑問と不安を感じている方への十分な説明を行っているのか。

④ 組合施行でなく行政施行でできないのか。

① 平成24年11月に、田端西地区土地区画整理組合設立準備会が設立されました。これまでの間に役員会を75回ほど開催し、全地権者を対象とした勉強会や意見交換会、説明会等を開催し

② 全地権者に丁寧な説明を行っています。一部、事業に賛同していただけていない地権者の方もいらっしゃいますので、話し合いの場を作ってもらいたいと考えています。

③ 町は準備会の事務局として、事業推進のために技術面・財政面での支援を行っています。事業実施の段階においても、最後まで支援を行うことを約束しています。事業実施に不安な意見に対しては、準備段階であるこの時期に十分説明をしていきます。

④ 田端西地区は、市街化調整区域であり、その中に東西南北に都市計画道路が整備されていることや、大街区を利用した工業地を予定していることから、この地区は行政施行がそぐわないと判断しています。



山田 政博 議員

## 町民が安全安心に 利用できる公園にせよ

た遊具も幼児用なのか、子ども用なのか、高齢者用の健康器具がいいのかなど、その公園の利用状況を踏まえ検討します。

住宅街の中にある小さな公園などでは、近隣住民への配慮からボール遊びやペット連れなどが禁止されていたりする。あまり禁止事項が多いと、結局人が寄り付かなくなり「公園」ではなくただの「空き地」と化してしまう。

町民が安全安心に利用できる、子どもたちが楽しく遊べる公園にすることが大切であるため、次の点を問う。

① 各公園には利用者に向けた看板が設置され、野球やボール投げなど具体的な禁止事項が記載されている。このため、子どもたちは



▲中里公園の滑り台

気軽に遊べないのではないかと。

② 遊具の管理体制は。

③ 老朽化した遊具を撤去したままにするのではなく、新しい遊具を導入すべきでは。

町長 ② 子どもたちが安全に安心して利用できるよう、専門業者による点検、職員による点検等を行い安全確保に努めています。

都市建設部長 ① 公園は幼児から高齢者など全ての世代の方々が利用する場であり、誰もが安全に安心して利用できるよう配慮する必要があります。そのため利用者の皆さまにはルールとマナーを守っていただくことが安全につながるから、公園入口付近には「事故のないように遊びましょう」など利用者に向けた看板を設置しています。

③ 遊具設置か、空間のままの利用が好ましいか、また

今年4月、小児医療費助成制度が中学3年生まで拡充した。子育て世帯の負担は軽くなったが、所得制限により不公平感が出ている。子どもに格差をつけてはいけないこと、また、これから町に住んでもらうためにも、所得制限撤廃の考えは。

町長 小児医療費助成は、家庭の経済的な理由によることなく、小児が医療機関を受診できるよう町が助成することにより、小児の健康増進に資することを目的としています。将来にわたって安定的に制度を実施していくため所得制限を設けていますので、ご理解をお願いします。



杉崎 隆之 議員

## 競技スポーツへの支援策は

空き家問題は社会的な大きな問題となり、今後も空き

### 健康子ども部長 ①出

2020年に東京でオリンピック・パラリンピックが開催されるこの機会に、わが町寒川から初めてのオリンピック・パラリンピック選手が輩出されることを期待するところである。競技スポーツでの活躍は地域振興や町の活性化に大きく役立つものと考え、そこで次の点を問う。

#### ①東京オリンピックに寒川から初めて出場が期待される選手がいるが、その選手へのバックアップ態勢はどうなっているのか。

②現在、最もオリンピックに近いとされる自転車のBMX選手に対して練習場所の提供を行うことは可能か。



▲自転車のBMX競技の様子

### 空き家対策

#### の現状は

引き続き検討をしていきます。

空き家の数は増加が予想される。さまざまな面で地域住民の生活環境に悪影響を及ぼす恐れがある中空家対策特別措置法の制定により、全国各地の自治体で空き家に対する取り組みが始まっている。対策には除去や発生抑制、利活用・再生の方法もあるが、町としては、どのように取り組んでいくのか。

#### 町長 本年度窓口を二本

化し、実態調査実施に向けた基礎資料をまとめています。現状、空き家の近隣に住まいの方からの雑草等についての問い合わせはありますが、所有者が確認できず対応ができない案件や倒壊の危険がある建物、また所有者からの維持管理についての相談等はありません。現状を把握した上で空き家、空き地の対策に取り組んでいきます。



横手 晃議員

## AI(人工知能)を活用した自治体運営を

証実験で培った知見を他の市町村でも活用できるのではと考

①今後、劇的な進歩や各産業での導入が予想されるAIについて、自治体運営の観点から、現状をどのように捉えているか。

②町が参加している、慶應義塾大学が代表を務める「地域IoTと情報力研究コンソーシアム」とは。

③学力向上や教員の負担軽減の観点から、教育現場において、AIを積極的に活用すべきと考えるが。

④潤沢な予算がある自治体との差別化を図るため、AI事業を推進する企業と組み、お金をかけない

よう実証実験をするなど、AIの活用を模索してみることがあるか。

え、大学や企業、NPO、自治体等の参加団体を募り、コンソーシアムを立ち上げました。先進事例に触れ、さまざまな知見を得ながら調査研究を進め、将来的な町の業務効率化や町民サービスの向上につながるか見極めるため、賛助会員として参加しています。

企画部長 ①横浜市ではごみの分別に答える取り組みや、川崎市では子育て支援サービス等の問い合わせに対しAIが答えるなど、これらはいずれも企業等との共同開発としての実証実験です。AI活用には大量のデータが必要不可欠であり、オープンデータの取り組みと合わせ、データ整備を進めることが重要と考えます。AIなど最先端技術の活用について、社会動向や先進事例を注視しながら調査研究を進めたいと考えますが、AIは最終的な答えを出しますが、その答えに至るプロセスは人には分からないため、業務への適用については慎重に調査を重ねる必要があります。

②慶應義塾大学が、これまで藤沢市や企業等との実

証実験で培った知見を他の市町村でも活用できるのではと考

教育次長 ③まずは教員用パソコンの配備を充実させ、業務の効率化を図り、平成32年度から新学習指導要領の全面実施に伴うプログラミング教育の実施も見据えながら、ICT機器を活用した授業の充実を図ることを優先すべきと考えます。そのため、教育現場におけるAIの活用は将来的な課題と捉えます。



▲人工知能のイメージ

まで藤沢市や企業等との実

証実験で培った知見を他の市町村でも活用できるのではと考



佐藤 正憲 議員

## 現役世代からの健康寿命延伸の取り組みを

町長 ④さま  
さまざまな関係団体の協力を得ながら、町の健康づ

健康寿命については、個人の生活の質という視点、社会的に医療費削減という視点から町の重要課題である。運動習慣等の健康意識について、シニア世代は年々高まっている傾向があるが、現役世代への意識の浸透は進んでいない。そこで次の点について問う。

①健康の「見える化」の重要性に対する認識は。

②県との連携による未病センター設置の考えは。

③「健康都市宣言」を町のビジョンとして発信をすべきでは。

④町として健康寿命につ



▲町が配布している健康手帳

いての姿勢をはつきりと持ち、メッセージを町民に発信すべきでは。

健康子ども部長 ①健

康管理の一助となる健康の「見える化」は重要な視点であると考えています。町では、ご希望の方に健康手帳を交付し、自分自身で健康結果などを記録し、「見える化」することで、健康状態の変化を確認することができます。

②現時点では、公共施設に設置する予定はありませんが、今後、県と連携を図り、選択肢の一つとして考えていきます。

③町では、さむかわ元気プランに基づいて健康づくりを進めています。各団体と連携を図り、健康に関することについて一体的に取り組んでいきます。今後は、健康都市宣言を積極的に発信していくことを、より意識して対応していきます。

くりに意を注いでいます。健康の見える化についてさまざまな方法で取り組んでいきたいと思えます。

### 国民健康保険の

#### 法改正による影響は

法改正により、平成30年より、都道府県が国民健康保険の財政運営の責任主体となるが、次の点について問う。

①町民の負担は今までと変わらないのか。

②県が標準保険料率を示す事を踏まえ、今後の保険料の見通しは。

福祉部長 ①法改正後も仕組みは変わらないので、被保険者への影響はないと考えています。

②現時点においては見通しが立っておらず、平成30年度以降の保険料は年度ごとに乱高下がないよう対応していきます。



天利 薫 議員

## 「自助」「共助」の考えで災害に強い寒川を

③非常時の優先業務を特定し、大規模災害時に適切な業務執行を可能とするため、町の業務継続計画を策定しました。今後は計画に基づいた訓練、研修を実施し、町の防災力強化に役立てたいと考えています。

町長 ①町地域防災計画に基づき、さまざまな災害への対策を推進して

地球温暖化に伴う気候変動により記録的な豪雨が各地に甚大な被害をもたらしている。わが町には大きな河川が3本あり、水害で何度となく苦い経験をし、危機感を持つて災害対策に取り組む必要がある。町民一人が災害に対する心構えと知識を備え、自助の考えを持ち行動できるよう防災意識を高める必要があると思うが、町の考えは。

①防災・減災対策の現状と課題は。

②自主防災組織の活動と町の支援状況と連携は。

③町の業務継続計画の策定と推進は。



▲越の山自治会で行われた自主防災訓練

直後は行政や消防など公共機関はすぐに駆けつけることができないことを町民一人一人に認識していただくことです。自分の命は自分で守る自助の精神のもと防災意識を高めていただくことが重要と考えます。

②町内の地域自治会全てに自主防災組織を設置し、町の防災担当や消防本部と連携しながら防災訓練を実施することで、自助・共助の重要性を訴え、地域の防災力の向上を図っています。本年度から今までの防災資機材への補助に加え、非常時の備蓄食料や訓練経費を補助対象としました。補助金支給の条件として、自主防災組織による防災訓練を義務付けるなど、自主防災活動の活発化を図ります。

③業務継続計画は、町民一人一人に認識していただくことが重要です。自分の命は自分で守る自助の精神のもと防災意識を高めていただくことが重要と考えます。

空き家対策で 地域活性化を図れ

少子高齢化が進む現状では将来的に空き家が増え、地域に悪影響を及ぼすなど地域の大きな問題となる。

①町内の空き家の実態は。

都市建設部長 ①現在はまだ把握できていません。今後固定資産税、上水道の閉栓情報などを活用した実態調査を行い、軒数を把握していきます。

②実態調査を行った後、空き家の有効活用を進める上で、近隣市町の先進事例を参考に考えます。



佐藤 一夫 議員

## あらゆる方式を検討し 中学校給食の実施を図れ

①町のインバウンド対策はどうか。

考えは。

**町長** 小学校は自校方式という形で検討しております

学校給食については、今後の少子化に対応した施設のあり方を考える必要がある。中学校給食は平成30年度からデリバリー方式で行うことになっているが、例えばこれから実施する小学校給食施設の大規模改修に、少子化に伴う児童・生徒数の減少を考慮して、中学校給食に対応できる改修を含めた場合、食数の対応は可能かなど、今一度あらゆる方式を検討すべきタイムイングであると考えているが、町の



▲保守点検を行っている寒川小学校給食室の様子

インバウンド政策は東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年までに、訪日の外国人旅行者数4千万人を目指すといった施策である。各自治体でも外国人観光客への取り組みは積極的になってきている中で、次の点を問う。

### 町のインバウンド対策を推進すべき

②町としての考えを持つていないと周りの自治体に遅れをとってしまうが、この状況をどう捉えているのか。

**町長** ①町ではインバウンド消費を町内へ導くために、海外からの観光客の誘客に取り組みが必要と考えています。観光振興に向けた取り組みは、町観光協会と外国語表記の観光パンフレットを作成するなど、できることから順次取り組みを進めています。観光客が町に訪れていただくよう環境整備に努めていきます。

②町の潜在的な観光資源の掘り起こしが必要と考えています。新しいものではなく既存のものを活用し観光としてどう捉えていくのか、町に来る方が、町をどう感じているのか、町の特徴は何かというのを町として認識することが大事だと考えています。



齋藤 恒雄 議員

## 町民すべてが 支え合える町を目指して

に、地域の方に協力をいただきながら支える仕組みを構築して

けるべきでは。

⑤町は「支え合いのまちな宣言」を掲げるべきでは。

2025年、団塊の世代が75歳を迎え、超高齢化社会となり700万人、5人に1人が認知症になると見込まれる身近な病気である。認知症の人の意志が尊重され、できる限り住み慣れた地域で、自分らしく暮らし続けるには、人と人との支え合いが重要である。

①2025年における、町の高齢化率の想定は。

②認知症予防の取り組みは。

③認知症サポーター養成講座の取り組みは。

④認知症の方の徘徊などの問題は広域行政で取り上



▲地域の縁側「特定型」おれんじリング湘南1周年記念ミニシンポジウムの様子

②事前申し込みもなく自由に参加できる元気はっけん広場や、お父さんのためのアンチエイジング講座等の予防事業を開催しています。また、いきいき脳体操など認知症予防プログラムの事業も取り入れています。

③昨年度までの延べ受講者数は6197人です。自治会や企業等からも要請があり、今後受講者を中心に、今後受講者を中心

いきたいと考えております。

④茅ヶ崎市と連携し「徘徊老人及び障害児・者のためのSOSネットワーク連絡協議会」を組織し、特別養護老人ホームなど関係機関等も委員としてご参加いただき、課題解決に向けた検討、情報交換などを行っております。

**福祉部長** ①第6次高齢者保健福祉計画における推計では、高齢化率は29.2%です。

その後、JR東日本との協議状況は。

**都市建設部長** エレベーターや多機能トイレ等の設置を平成30年度の予定でJR東日本と協議しておりますが、接触事故や転落防止対策のため、ホームドアの整備を優先的に進めていることからスケジュールが遅れ、来年度に詳細設計、平成31年度から32年度に工事が完了する予定です。

**JR倉見駅** バリアフリー化の進捗は

その後、JR東日本との協議状況は。

**都市建設部長** エレベーターや多機能トイレ等の設置を平成30年度の予定でJR東日本と協議しておりますが、接触事故や転落防止対策のため、ホームドアの整備を優先的に進めていることからスケジュールが遅れ、来年度に詳細設計、平成31年度から32年度に工事が完了する予定です。

一般質問 議員 13人が町政を問う



関口 光男 議員

教育行政の環境整備を凶れ

車駐車場と一体での整備も一案と思うが、町の見解は。

学校給食のあり方と、学方向上策について、次の点を問う。

①学校給食について、中

学校は来年度からデリバリー方式を導入し、小学校は自校方式を継続することとしている。小学校の給食施設は老朽化しており、順次改修は必要だが、財政が厳しい状況下では、今後の

公共施設の再編計画との整合性を図り、二重投資、無駄な投資とならないよう留意すべきである。将来的な学校給食のあり方について、あらためて考え方の整理が必要と思うが、町の考えは。

②学力向上のための取り組みとして昨年から始めた「寒川にこここ学習会」の登録状況と今後の展開は。

③現在は7月に支給している就学援助費について、支給時期を早めるべきでは。

町長 ①当然ながら効率的な財源の活用にも努めるべきであることから、二重投資にならないよう再編計画では財政面の整合性を重点に進めます。

③中学校入学時については支給時期の前倒しを導入する自治体も出てきており、町としても、導入について前向きに検討したいと思っています。

教育長 ②現在の登録数は70人で、学校を通じて周知に努めています。希望者が増えた場合、講師には学生ボランティア活用も視野に入りたいと考えます。

健康子ども部長 青少年広場は廃棄物処理法の制約があるため、県と協議しながら実現可能な手法を探っているところです。

宮山駅と青少年広場のトイレ整備はどうなる

昨年的一般質問でも取り上げた宮山駅および青少年広場のトイレの整備や管理について、その後の取り組み経過と課題を問う。

また、宮山駅のトイレについては、寒川駅のように自転



▲宮山駅前のトイレ

平成29年第2回定例会7月会議 審議結果

議案番号	審議結果〈7月会議〉	会派名 議決結果	大志会					さむかわ自民党・維新クラブ		相模の風		日本共産党		公明党		町民ファースト			
			中川登志男	小泉秀輔	吉田悟朗	佐藤正憲	佐藤一夫	横手晃	岸本優	杉崎隆之	柳下雅子	山馬紀一	青木博	山田政博	細川京三	黒沢善行	関口光男	太田眞奈美	齋藤恒雄
31	平成29年度寒川町一般会計補正予算(第2号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

平成29年第2回定例会9月会議 審議結果

議案番号	審議結果〈9月会議〉	会派名 議決結果	大志会					さむかわ自民党・維新クラブ		相模の風		日本共産党		公明党		町民ファースト			
			中川登志男	小泉秀輔	吉田悟朗	佐藤正憲	佐藤一夫	横手晃	岸本優	杉崎隆之	柳下雅子	山馬紀一	青木博	山田政博	細川京三	黒沢善行	関口光男	太田眞奈美	齋藤恒雄
32	教育委員会委員の任命	同意	賛成：17票 反対：0票																
33	固定資産評価審査委員会委員の選任	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
34	固定資産評価審査委員会委員の選任	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
35	固定資産評価審査委員会委員の選任	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
36	茅ヶ崎市計画事業寒川駅北口地区土地区画整理事業施行条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
37	寒川町火災予防条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
38	平成29年度寒川町一般会計補正予算(第3号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
39	平成29年度寒川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
40	平成29年度寒川町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
41	平成29年度寒川町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
42	平成28年度寒川町一般会計歳入歳出決算の認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○
43	平成28年度寒川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○：賛成 ●：反対 (太田議長は、表決には加わりません。)



# 平成29年第2回定例会9月会議 審議結果

議案番号	審議結果〈9月会議〉	会派名 議決結果	大志会					さむかわ自民党・維新クラブ			相模の風		日本共産党		公明党		町民ファースト		
			中川登志男	小泉秀輔	吉田悟朗	佐藤正憲	佐藤一夫	横手晃	岸本優	杉崎隆之	柳下雅子	山鳥紀一	青木博	山田政博	細川京三	黒沢善行	関口光男	太田真奈美	齋藤恒雄
44	平成28年度寒川町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	-	○	○
45	平成28年度寒川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
46	平成28年度寒川町(仮称)健康福祉総合センター用地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
47	平成28年度寒川町下水道事業特別会計決算の認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
48	寒川町職員の育児休業等に関する条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
陳情第7号	JR相模線、十二天第二・十二天第五踏切での汽笛吹鳴に関する陳情	不採択	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	●	●	
陳情第10号	「薬害肝炎救済法の延長を求める意見書」の採択を求める陳情	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	
陳情第11号	請願及び陳情に際して意見陳述の機会を求める陳情	不採択	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	●	●	
陳情第12号	田端西地区土地区画整理に関する陳情	不採択	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	-	○	○	
意見書第1号	薬害肝炎救済法の延長を求める意見書の提出	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	
決議第1号	北朝鮮による核実験及び弾道ミサイル発射に対する決議	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	

# 平成29年第2回定例会9月第2回会議 審議結果

議案番号	審議結果〈9月会議第2回会議〉	会派名 議決結果	大志会					さむかわ自民党・維新クラブ			相模の風		日本共産党		公明党		町民ファースト		
			中川登志男	小泉秀輔	吉田悟朗	佐藤正憲	佐藤一夫	横手晃	岸本優	杉崎隆之	柳下雅子	山鳥紀一	青木博	山田政博	細川京三	黒沢善行	関口光男	太田真奈美	齋藤恒雄
49	平成29年度寒川町一般会計補正予算(第4号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○

○：賛成 ●：反対 (太田議長は、表決には加わりません。)

## 表紙解説 「富士・大山を望む」

(田口雅巳 画)

小動神社付近の田んぼから西方を望んだ構図です。季節は秋。手前は稲刈り後の藁を干す光景が広がり、中ほどに小動の家並み、そして奥に富士山と大山が見えています。

この絵は、田口雅巳さんが平成2年の町制施行50周年を機に描き下ろした「寒川三十六景」のうち一枚です。『The River 町制50周年記念町勢要覧』に掲載され、さらに『'93 寒川ふるさとカレンダー』にも再録されています。そこには田口さんのコメントとして「富士には雪が……。大山もくっきり見える小春日和の田園風景。」と記されています。

## 議会を傍聴しませんか

傍聴はどなたでもできます。当日受付をしてください。町のホームページでも、会議の日程や議会の傍聴案内、請願や陳情の手続き、議員名簿等が閲覧できます。

ご不明な点については、議会事務局へお問い合わせください。

議会事務局 総務担当 TEL0467-74-1111 (内) 341・342



## 12月会議日程

日	月	火	水	木	金	土
11/26	27	28	29	30	12/1	2
		本会議 (議案上程等)		本会議	総務常任委員会	
3	4	5	6	7	8	9
	文教福祉 常任委員会	建設経済 常任委員会		東海道新幹線新駅 対策特別委員会 田端西地区まちづくり 対策特別委員会		
10	11	12	13	14	15	16
	本会議(一般質問)				本会議 (委員会報告等)	

AM9:00開会 (会議の日程等は変更になる場合があります)

※12/7(木)田端西地区まちづくり対策特別委員会はPM1:15開会

※12/15(木)本会議はAM10:00開会

## 平成30年第1回定例会 1月会議日程

日時：平成30年1月4日(木)午前10時

内容：定例会の会期決定等